

記者発表資料
 平成28年1月29日（金）
 問い合わせ先
 条例議案 総務部法務・コンプライアンス課 【内2318】
 予算議案 財政部財政課 【内2513】

平成28年さいたま市議会2月定例会提出予定議案一覧
 （平成28年2月2日 開会予定）

平成28年1月25日現在

議案番号	件 名	備 考
1	平成27年度さいたま市一般会計補正予算（第8号）	財 政 課
2	平成27年度さいたま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	財 政 課
3	平成27年度さいたま市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）	財 政 課
4	平成27年度さいたま市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）	財 政 課
5	平成27年度さいたま市用地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）	財 政 課
6	平成27年度さいたま市大宮駅西口都市改造事業特別会計補正予算（第2号）	財 政 課
7	平成27年度さいたま市東浦和第二土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）	財 政 課
8	平成27年度さいたま市浦和東部第一特定土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）	財 政 課
9	平成27年度さいたま市南与野駅西口土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	財 政 課
10	平成27年度さいたま市指扇土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）	財 政 課
11	平成27年度さいたま市江川土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	財 政 課
12	平成27年度さいたま市大門下野田特定土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）	財 政 課
13	平成27年度さいたま市公債管理特別会計補正予算（第1号）	財 政 課
14	平成27年度さいたま市病院事業会計補正予算（第2号）	財 政 課
15	平成27年度さいたま市下水道事業会計補正予算（第2号）	財 政 課
16	平成28年度さいたま市一般会計予算	財 政 課
17	平成28年度さいたま市国民健康保険事業特別会計予算	財 政 課
18	平成28年度さいたま市後期高齢者医療事業特別会計予算	財 政 課
19	平成28年度さいたま市介護保険事業特別会計予算	財 政 課

20	平成28年度さいたま市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算	財 政 課
21	平成28年度さいたま市食肉中央卸売市場及びと畜場事業特別会計予算	財 政 課
22	平成28年度さいたま市用地先行取得事業特別会計予算	財 政 課
23	平成28年度さいたま市大宮駅西口都市改造事業特別会計予算	財 政 課
24	平成28年度さいたま市東浦和第二土地区画整理事業特別会計予算	財 政 課
25	平成28年度さいたま市浦和東部第一特定土地区画整理事業特別会計予算	財 政 課
26	平成28年度さいたま市南与野駅西口土地区画整理事業特別会計予算	財 政 課
27	平成28年度さいたま市指扇土地区画整理事業特別会計予算	財 政 課
28	平成28年度さいたま市江川土地区画整理事業特別会計予算	財 政 課
29	平成28年度さいたま市南平野土地区画整理事業特別会計予算	財 政 課
30	平成28年度さいたま市大門下野田特定土地区画整理事業特別会計予算	財 政 課
31	平成28年度さいたま市公債管理特別会計予算	財 政 課
32	平成28年度さいたま市水道事業会計予算	財 政 課
33	平成28年度さいたま市病院事業会計予算	財 政 課
34	平成28年度さいたま市下水道事業会計予算	財 政 課
35	行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	法務・コンプライアンス課
36	さいたま市区の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	区政推進室
37	さいたま市行政不服審査会条例の制定について	法務・コンプライアンス課
38	さいたま市証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	農業振興課
39	さいたま市特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	職 員 課
40	さいたま市職員の給与に関する条例及びさいたま市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	職 員 課
41	さいたま市職員退職手当条例の一部を改正する条例の制定について	職 員 課
42	さいたま市深作西部土地区画整理事業特別会計条例及びさいたま都市計画事業深作西部土地区画整理事業施行規程を廃止する条例の制定について	日進・指扇周辺まちづくり事務所
43	さいたま市行政不服審査関係事務手数料条例の制定について	法務・コンプライアンス課
44	さいたま市建築等関係事務手数料条例の一部を改正する条例の制定について	建築行政課
45	さいたま市債権管理条例の制定について	収 納 対 策 課

46	さいたま市スポーツ振興基金条例の制定について	スポーツ振興課
47	さいたま市民生委員定数条例の一部を改正する条例の制定について	福祉総務課
48	さいたま市重度要介護高齢者手当支給条例を廃止する条例の制定について	高齢福祉課
49	さいたま市心身障害者福祉手当支給条例の一部を改正する条例の制定について	障害福祉課
50	さいたま市保育所条例の一部を改正する条例の制定について	保育課
51	さいたま市空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	環境総務課
52	さいたま市医療法施行条例の一部を改正する条例の制定について	地域医療課
53	さいたま市理容師法施行条例及びさいたま市美容師法施行条例の一部を改正する条例の制定について	生活衛生課
54	さいたま市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例の制定について	みどり推進課
55	さいたま市建築審査会条例の一部を改正する条例の制定について	建築総務課
56	さいたま市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	査察指導課
57	市営峰岸住宅建設（建築）工事請負契約について	住宅課
58	議決事項の一部変更について（東武野田線岩槻駅東西自由通路設置工事委託契約）	岩槻まちづくり事務所
59	包括外部監査契約について	総務課
60	市道路線の認定について	土木総務課
61	市道路線の廃止について	土木総務課
62	固定資産評価審査委員会委員の選任について	総務課
63	固定資産評価審査委員会委員の選任について	総務課
64	固定資産評価審査委員会委員の選任について	総務課
65	人権擁護委員候補者の推薦について	総務課
66	人権擁護委員候補者の推薦について	総務課
67	人権擁護委員候補者の推薦について	総務課
68	人権擁護委員候補者の推薦について	総務課
69	人権擁護委員候補者の推薦について	総務課
70	人権擁護委員候補者の推薦について	総務課

平成28年さいたま市議会2月定例会提出議案一覧

合計70件（予算議案34件・条例議案22件・一般議案3件・道路議案2件・人事議案9件）

《予算議案》

議案第1号～議案第15号

（内容）

- ・ 平成27年度さいたま市一般会計補正予算 1件
- ・ 平成27年度さいたま市特別会計補正予算 12件
- ・ 平成27年度さいたま市病院事業会計補正予算 1件
- ・ 平成27年度さいたま市下水道事業会計補正予算 1件

議案第16号～議案第34号

（内容）

- ・ 平成28年度さいたま市一般会計予算 1件
- ・ 平成28年度さいたま市特別会計予算 15件
- ・ 平成28年度さいたま市水道事業会計予算 1件
- ・ 平成28年度さいたま市病院事業会計予算 1件
- ・ 平成28年度さいたま市下水道事業会計予算 1件

《条例議案》

議案第35号 行政不服審査法等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

（所管課所・総務局総務部法務・コンプライアンス課）

行政不服審査法等の施行に伴い、関係条例の整備を行うため、さいたま市固定資産評価審査委員会条例のほか11条例について所要の改正を行うもの。

（内容）

- 1 さいたま市固定資産評価審査委員会条例の一部改正
 - ・ 行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（以下「整備法」という。）による地方税法の一部改正を踏まえ、規定の整備を行うもの。
- 2 さいたま市附属機関の設置等に関する条例の一部改正
 - ・ 行政不服審査法の施行に伴い、さいたま市療育手帳判定審査委員会の担当事務から療育手帳の交付に係る障害程度の判定に関する不服申立ての審査に関する事務を削除するもの。
- 3 さいたま市情報公開条例及びさいたま市個人情報保護条例の一部改正
 - (1) 情報公開・個人情報保護審査会への諮問の対象として、開示請求に係る不作為を加えるもの。
 - (2) 行政不服審査法における審理員による審理手続に関する規定を適用除外とするもの。
 - (3) 整備法による行政機関の保有する情報の公開に関する法律及び行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の一部改正を踏まえ、規定の整備を行うもの。
- 4 さいたま市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部改正
 - ・ 整備法による情報公開・個人情報保護審査会設置法の一部改正を踏まえ、意見の陳述等、意見書等の提出及び提出資料等の閲覧等に関する規定の整備を行うもの。

5 規定の整備

- ・ 行政不服審査法の施行に伴い、次の条例について規定の整備を行うもの。
 - ア さいたま市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例
 - イ さいたま市職員の給与に関する条例
 - ウ さいたま市職員退職手当条例
 - エ さいたま市市税条例
 - オ さいたま市誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例
 - カ さいたま市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例
 - キ さいたま市消防団員等公務災害補償条例

(施行期日) 平成28年4月1日

議案第36号 さいたま市区の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・市民局区政推進室)

地方自治法の一部改正に伴い、区の事務所が分掌する事務を定めるため、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 分掌事務
- ・ 地方自治法の一部改正に伴い、区役所の分掌事務を新たに規定するもの。

(施行期日) 平成28年4月1日

議案第37号 さいたま市行政不服審査会条例の制定について

(所管課所・総務局総務部法務・コンプライアンス課)

行政不服審査法の施行に伴い、審査請求に係る事件について調査審議する附属機関を設置するもの。

(内容)

1 設置

- ・ 行政不服審査法の規定に基づき、「さいたま市行政不服審査会」を設置するもの。

2 組織

- (1) 委員の定数を5人以内とするもの。
- (2) 委員は、審査会の権限に属する事項に関し公正な判断をすることができ、かつ、法律又は行政に関して優れた識見を有する者のうちから、市長が委嘱することとするもの。

3 任期

- ・ 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げないこととするもの。

4 会長

- ・ 審査会に委員の互選による会長を置くこととするもの。

5 会議

- (1) 会長は、審査会の会議を招集し、その議長となることとするもの。
- (2) 委員は、自己の利害に係る議事に加わることができないこととするもの。
- (3) 審査会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができないこととするもの。

(4) 審査会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによることとするもの。

(5) 会議は、非公開とするもの。ただし、会長が必要と認めるときは、審査会に諮って会議を公開することができることとするもの。

6 専門委員

(1) 審査会に、専門の事項を調査させるため、専門委員を置くことができることとするもの。

(2) 専門委員は、学識経験を有する者のうちから市長が委嘱することとするもの。

(3) 専門委員は、その者の委嘱に係る当該専門の事項に関する調査が終了したときは、解任されるものとするもの。

7 守秘義務

- ・ 委員及び専門委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならないこととするもの。

8 庶務

- ・ 審査会の庶務は、総務局において処理することとするもの。

(施行期日) 平成28年4月1日

議案第38号 さいたま市証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について (所管課所・農業委員会事務局農業振興課)

農業協同組合法等の一部を改正する等の法律による農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 規定の整備

(1) 農業委員会等に関する法律の規定による公職選挙法の準用規定を削るもの。

(2) 条例で引用している農業委員会等に関する法律「第29条第1項」を「第35条第1項」に、「耕作者」を「農業者」に、「関係人」を「関係者」にそれぞれ改めるもの。

(施行期日) 平成28年4月1日

議案第39号 さいたま市特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・総務局人事部職員課)

さいたま市特別職報酬等審議会からの答申を踏まえ、平成27年の市人事委員会勧告に基づく地域手当の支給割合の引上げが実施された後も給料と地域手当を合わせた月例給総額の水準が維持されるよう、市長等の給料月額を引き下げるとともに、一般職職員における退職手当の支給水準の引下げに準じて市長等の退職手当の支給割合を引き下げするため、所要の改正を行うもの。

(内容)

1 給料月額の改定

- ・ 市長等の給料月額を引き下げるもの。

	現行	改定後

市長	1, 243, 000円	1, 210, 000円
副市長	977, 000円	951, 000円
水道事業管理者	819, 000円	797, 000円
教育長	814, 000円	792, 000円
常勤の監査委員	625, 000円	608, 000円
特別職の秘書	480, 000円	467, 000円

2 退職手当の支給割合の改定

- ・ 市長等の退職手当の支給割合を引き下げるもの。

	現行	改定比率	改定後
市長	60 / 100	87 / 104	50 / 100
副市長	40 / 100	87 / 104	33 / 100
水道事業管理者	25 / 100	87 / 104	21 / 100
教育長	25 / 100	87 / 104	21 / 100
常勤の監査委員	20 / 100	87 / 104	17 / 100
特別職の秘書	20 / 100	87 / 104	17 / 100

3 給料月額の改定

- ・ さいたま市教育委員会教育長の給与等に関する条例を廃止する条例の施行の際現に在職する教育長（以下「旧制度教育長」という。）の給料月額を引き下げるもの。

	現行	改定後
旧制度教育長	814, 000円	792, 000円

4 退職手当の支給割合の改定

- ・ 旧制度教育長の退職手当の支給割合を引き下げるもの。

	現行	改定比率	改定後
旧制度教育長	25 / 100	87 / 104	21 / 100

（施行期日） 平成28年4月1日

議案第40号 さいたま市職員の給与に関する条例及びさいたま市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について

（所管課所・総務局人事部職員課）

平成27年の市人事委員会からの報告及び勧告を踏まえ、世代間の給与配分及び職務や勤務実績に応じた給与配分の適正化を図るとともに、地方公務員法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

（内容）

1 給料表の改定

(1) 行政職給料表の改定

- ・ 国の給与制度との均衡等を考慮し、給料と地域手当との間で給与の配分変更を行うとともに、世代間及び職務・職責に応じた給与配分の適正化を図るもの。（平均2.6%（最大4.4%）の引下げ）

(2) 医療職給料表の改定

- ・ 医療職職員の処遇確保に配慮しつつ、行政職給料表との均衡を考慮し改定を行うもの。（医療職給料表(1)については、医師の処遇を確保するため、改定を行わない。）

- (3) 特定任期付職員の給料表の改定
- ・ 国の特定任期付職員の給与改定状況に準じ、給料表の改定を行うもの。
- 2 等級別基準職務表の新設
- ・ 地方公務員法の一部改正に伴い、給料表に定める職務の級（特定任期付職員については号給）に分類する基準を条例で規定することとするもの。
- 3 初任給調整手当の引上げ
- ・ 初任給調整手当の支給限度額を30万7,000円から30万7,800円に引き上げるもの。
- 4 地域手当の支給割合の改定
- ・ 地域手当の支給割合を100分の12から100分の15（医療職給料表(1)の適用を受ける職員については、100分の15から100分の16）に改めるもの。
- 5 単身赴任手当の改定
- ・ 単身赴任手当の月額を2万3,000円から3万円に引き上げ、交通距離に応じた加算額の上限を4万5,000円から7万円に引き上げるもの。
- 6 55歳を超える職員の給料月額等の特例の廃止
- ・ 55歳を超える職員に対する給料月額等の減額支給措置の期間を平成30年3月31日までの間とするもの。
- 7 適用
- ・ 3については平成27年4月1日から適用するもの。
- 8 経過措置
- (1) 現給保障措置
- ・ 新給料月額が平成28年3月31日に受けていた給料月額（旧給料月額）に達しない職員については、平成30年3月31日までの間、当該新給料月額のほか、その差額に相当する額を給料として支給するもの。
- (2) 地域手当に関する経過措置
- ・ 地域手当の支給割合は、平成30年3月31日までの間、人事委員会規則で定める割合とするもの。

(施行期日) 平成28年4月1日（3及び7については、公布の日）

議案第41号 さいたま市職員退職手当条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・総務局人事部職員課)

給料表の引下げ改定に伴い給料月額を算定基礎としている退職手当の支給水準が低下することを踏まえ、現行の支給水準の範囲内で職員の公務への貢献度をよりの確に支給額に反映させるよう、職責に応じて加算することとされる調整額を改定するため、所要の改正を行うもの。

(内容)

1 退職手当の調整額の改定

- (1) 退職手当の調整額を引き上げるもの。

	現 行	改定後
第1号	54,150円	70,400円
第2号	50,000円	65,000円
第3号	45,850円	59,550円

第4号	41,700円	54,150円
第5号	33,350円	43,350円
第6号	25,000円	32,500円
第7号	20,850円	27,100円
第8号	16,700円	21,700円
第9号	0円	0円

(2) これまで勤続期間24年以下の退職者には支給しないこととしていた第8号区分を、他の区分と同様、勤続期間の長短にかかわらず支給の対象とするもの。

2 規定の整備

(1) 条例で引用している地方公務員法「第24条第6項」を「第24条第5項」に改めるもの。

(2) 条例で引用している地方独立行政法人法「第55条」を「第8条第3項」に改めるもの。

(施行期日) 平成28年4月1日(2(2)については、公布の日)

議案第42号 さいたま市深作西部土地区画整理事業特別会計条例及びさいたま都市計画事業深作西部土地区画整理事業施行規程を廃止する条例の制定について

(所管課所・都市局まちづくり推進部日進・指扇周辺まちづくり事務所)

さいたま都市計画事業深作西部土地区画整理事業について、平成21年1月9日付けで換地処分が行われ、清算金処理を含む全ての事業が今年度をもって終了するため、さいたま市深作西部土地区画整理事業特別会計条例及びさいたま都市計画事業深作西部土地区画整理事業施行規程を廃止するもの。

(施行期日) 平成28年4月1日

議案第43号 さいたま市行政不服審査関係事務手数料条例の制定について

(所管課所・総務局総務部法務・コンプライアンス課)

行政不服審査法等の施行に伴い、審理員、審査庁又はさいたま市行政不服審査会による書面の写し等の交付に係る手数料を新設するため、新たに条例を制定するもの。

(内容)

1 種類及び額

事務の種類	手数料の額
1 法第38条第1項の規定による書面若しくは書類の写し又は電磁的記録に記載された事項を記載した書面の交付	用紙1枚につき 10円(カラーで複写され、又は出力された用紙にあつては、1枚につき20円)
2 法第81条第3項において準用する法第78条第1項の規定による書面若しくは書類の写し又は電磁的記録に記載された事項を記載した書面の交付	用紙1枚につき 10円(カラーで複写され、又は出力された用紙にあつては、1枚につき20円)
3 地方自治法第258条第1項において準用する法第38条第1項の規定による書面若しくは書類の写し又は電磁的記録に記載された事項を記載した書面の交付	用紙1枚につき 10円(カラーで複写され、又は出力された用紙にあつては、1枚につき20円)
4 公職選挙法第216条第1項において読み替えて準用する法第38条第1項の規定による書面若しくは書類の写し又は電磁的記録に記載された事項を記載した書面の交付	用紙1枚につき 10円(カラーで複写され、又は出力された用紙にあつては、1枚につき20円)

<p>5 地方税法第433条第11項において読み替えて準用する法第38条第1項の規定による書類若しくは資料の写し又は電磁的記録に記載された事項を記載した書面の交付</p>	<p>用紙1枚につき 10円（カラーで複写され、又は出力された用紙にあっては、1枚につき20円）</p>
---	--

2 減免

- ・ 審理員、審査庁（他の法令において準用する場合を含む。）又はさいたま市行政不服審査会は、経済的困難その他特別の理由があると認めるときは、手数料を減額し、又は免除することができることとするもの。

（施行期日） 平成28年4月1日

議案第44号 さいたま市建築等関係事務手数料条例の一部を改正する条例の制定について

（所管課所・建設局建築部建築行政課）

建築基準法施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

（内容）

- ・ 手数料の新設
 - ・ 建築物の移転の認定申請に対する審査手数料を1件につき27,000円とするもの。

（施行期日） 平成28年4月1日

議案第45号 さいたま市債権管理条例の制定について

（所管課所・財政局債権整理推進部収納対策課）

市の金銭債権の管理に関する事務の処理について一層の適正化を図り、もって公正かつ円滑な行財政運営に資するため、新たに条例を制定するもの。

（内容）

1 市長等の責務

- ・ 市長等は、市の債権の管理に関する事務について、法令等の定めるところにより、市の債権を適正に管理しなければならないこととするもの。

2 台帳の整備

- ・ 市長等は、市の債権を適正に管理するため、規則で定める事項を記載した台帳を整備しなければならないこととするもの。

3 督促

- ・ 市長等は、市の債権について、履行期限までに履行しない者があるときは、法令等の定めるところにより、督促しなければならないこととするもの。

4 債務者に関する情報の共有

- ・ 市長等は、履行期限までに履行されない市の債権がある場合で、当該債権の管理事務を効果的に行うため必要があると認めるときは、当該事務の遂行に必要な限度で、当該債務者の規則で定める情報を同一の実施機関内において利用し、他の実施機関に提供し、又は他の実施機関から収集することができることとするもの。

5 滞納処分等

- ・ 市長等は、自力執行権のある債権について、督促後相当の期間を経過してもなお履行されないときは、滞納処分等並びに徴収猶予、換価の猶予及び滞納処分の停止について、法令等の定めるところにより、行わなければならないこととするもの。

6 強制執行等

- (1) 市長等は、自力執行権のない債権について、地方自治法施行令の規定により、強制執行その他その保全及び取立てに関し必要な措置をとらなければならないこととするもの。
- (2) 市長等は、自力執行権のない債権について、地方自治法施行令の規定により、徴収停止、履行期限の延長等又は当該債権及びその延滞金等の免除をすることができることとするもの。

7 債権の放棄

- (1) 市長等は、自力執行権のない債権について、一定の場合に、当該債権及びその延滞金等を放棄することができることとするもの。
- (2) 市長は、毎年度、放棄した債権について、議会に報告するものとするもの。

(施行期日) 平成28年4月1日

議案第46号 さいたま市スポーツ振興基金条例の制定について

(所管課所・スポーツ文化局スポーツ部スポーツ振興課)

スポーツ振興に関する施策の推進に必要な経費の財源に充てるため、新たに基金を設置するもの。

(内容)

1 積立て

- ・ 基金として積み立てる額は、寄附金及び積立金で予算に計上した額とするもの。

2 繰替運用

- ・ 財政上必要があると認めるときは、歳入歳出現金に繰り替えて運用することができることとするもの。

3 処分

- ・ 基金は、スポーツ振興に関する施策の推進に必要な経費の財源に充てる場合に限り、処分することができることとするもの。

(施行期日) 公布の日

議案第47号 さいたま市民生委員定数条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・保健福祉局福祉部福祉総務課)

人口の増加、高齢化等により民生委員の負担が増加している現状を鑑み、民生委員一斉改選に併せて定数を見直すため、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 民生委員の定数の増員
- ・ 定数を「1, 399人」から「1, 426人」とするもの。

(施行期日) 平成28年12月1日

議案第48号 さいたま市重度要介護高齢者手当支給条例を廃止する条例の制定について

(所管課所・保健福祉局福祉部高齢福祉課)

介護保険制度が開始されてから一定期間が経過し、重度要介護高齢者の介護サービスを受ける環境が整備されたことを踏まえ、条例を廃止するもの。

(内容)

1 条例の廃止

- ・ 重度要介護高齢者手当支給事業を廃止するため、条例を廃止するもの。

2 経過措置

- ・ 条例の施行の際に支給している手当については、条例の廃止後も、引き続き受給資格を有している者に限り、支給を継続することとするもの。

(施行期日) 平成28年4月1日

議案第49号 さいたま市心身障害者福祉手当支給条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・保健福祉局福祉部障害福祉課)

社会状況の変化及び介護保険制度の充実等に伴い、本制度の見直しを図るため、所要の改正を行うもの。

(内容)

1 受給資格等の見直し

- ・ 受給資格の要件に心身障害者になった年齢が65歳未満である者を加えるもの。

2 支給制限等の見直し

(1) さいたま市重度要介護高齢者手当支給条例の廃止に伴い、重度要介護高齢者手当との併給制限の規定を削るもの。

(2) さいたま市重度要介護高齢者手当支給条例を廃止する条例の経過措置により重度要介護高齢者手当を受給する者について併給制限を行う経過措置を設けるもの。

(施行期日) 平成28年4月1日

議案第50号 さいたま市保育所条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・子ども未来局幼児未来部保育課)

さいたま市立曲本保育園の建替工事に伴い、仮設園舎へ移転するため、所要の改正を行うもの。

(内容)

・ 位置の改正

- ・ さいたま市立曲本保育園の位置について、「曲本4丁目5番7号」から「沼影2丁目4番15号」に改めるもの。

(施行期日) 平成28年3月22日

議案第51号 さいたま市空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・環境局環境共生部環境総務課)

空家等対策の推進に関する特別措置法の施行を踏まえ、所要の改正を行うもの。

(内容)

・ 空家等対策の推進に関する特別措置法との関係

(1) 法の規定による特定空家等を除く管理不全な空き家等に対し、調査等、指導、勧告、命令に係る条例の規定を適用することとするもの。

(2) 法の規定による命令に従わなかった者に対し、公表に係る条例の規定を適用することとするもの。

(施行期日) 公布の日

議案第52号 さいたま市医療法施行条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・保健福祉局保健部地域医療課)

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律における医療法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

1 専属薬剤師の配置の基準

- ・ これまでの診療所に加え、新たに病院における専属の薬剤師の配置について、県条例で定める現行基準と同様の基準を定めるもの。

2 病院の従業者の基準

- ・ 従業者の員数について、県条例で定める現行基準と同様の基準を定めるもの。

3 病院の施設の基準

- ・ 施設及びその構造設備について、県条例で定める現行基準と同様の基準を定めるもの。

(施行期日) 平成28年4月1日

議案第53号 さいたま市理容師法施行条例及びさいたま市美容師法施行条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・保健福祉局保健部生活衛生課)

規制改革実施計画の閣議決定により、理容所及び美容所の重複開設が認められたことを踏まえ、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 重複開設する理容所及び美容所の衛生上必要な措置における適用除外
- ・ 理容所及び美容所を重複開設する場合において、隔壁等により区画しなくてもよいこととするもの。

(施行期日) 平成28年4月1日

議案第54号 さいたま市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・都市局都市計画部みどり推進課)

独立行政法人に係る改革を推進するための厚生労働省関係法律の整備等に関する法律における独立行政法人労働者健康福祉機構法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 許可不要の者の改正
- ・ 風致地区内における建築物の建築等の行為について、市長の許可を要しない者のうち、「独立行政法人労働者健康福祉機構」を「独立行政法人労働者健康安全機構」に改めるもの。

(施行期日) 平成28年4月1日

議案第55号 さいたま市建築審査会条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・建設局建築部建築総務課)

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法

律における建築基準法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 委員の任期の見直し
 - ・ 省令で定める基準を参酌して委員の任期を、現行の2年から3年とし、再任されることができるとするもの。

(施行期日) 平成28年4月1日

議案第56号 さいたま市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・消防局予防部査察指導課)

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

- 1 グリドル付こんろに関する離隔距離の追加
 - ・ グリドル付こんろに係る離隔距離の基準を追加するもの。
- 2 電磁誘導加熱式調理器の最大入力値の引上げ
 - ・ 電磁誘導加熱式調理器の最大入力値を4.8キロワットから5.8キロワットに引き上げ、1口当たりの最大入力値が3キロワットから3.3キロワットに引き上げることとするもの。

(施行期日) 平成28年4月1日

《一般議案》

議案第57号 市営峰岸住宅建設（建築）工事請負契約について

(所管課所・建設局建築部住宅課)

(内容)

- 1 契約の目的
市営峰岸住宅建設（建築）工事
- 2 契約の方法
一般競争入札
- 3 契約金額
14億7,682万2,240円
- 4 契約の相手方
田中・スミダ・共栄特定共同企業体

議案第58号 議決事項の一部変更について（東武野田線岩槻駅東西自由通路設置工事委託契約）

(所管課所・都市局まちづくり推進部岩槻まちづくり事務所)

平成24年2月議会において議決を得た東武野田線岩槻駅東西自由通路設置工事委託契約について、労務費及び資材価格の高騰等に伴い、契約金額を変更することに関し議決を求めるもの。

(内容)

- 1 契約の相手方

東武鉄道株式会社

2 変更内容

	契約金額
変更前	19億2,500万円
変更後	21億3,500万円

議案第59号 包括外部監査契約について

(所管課所・総務局総務部総務課)

包括外部監査契約を締結するため、議決を求めるもの。

(内容)

1 契約の目的

包括外部監査契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告

2 契約の始期

平成28年4月1日

3 契約金額

1,760万4,000円を上限とする額

4 契約の相手方

西村 克広

《道路議案》

議案第60号 市道路線の認定について

(所管課所・建設局土木部土木総務課)

(内容)

一般 4路線

開発 4路線 計8路線

議案第61号 市道路線の廃止について

(所管課所・建設局土木部土木総務課)

(内容)

一般 1路線

開発 0路線 計1路線

《人事議案》

議案第62号～議案第64号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

(所管課所・総務局総務部総務課)

固定資産評価審査委員会委員に選任するため、同意を求めるもの。

議案第65号～議案第70号 人権擁護委員候補者の推薦について

(所管課所・総務局総務部総務課)

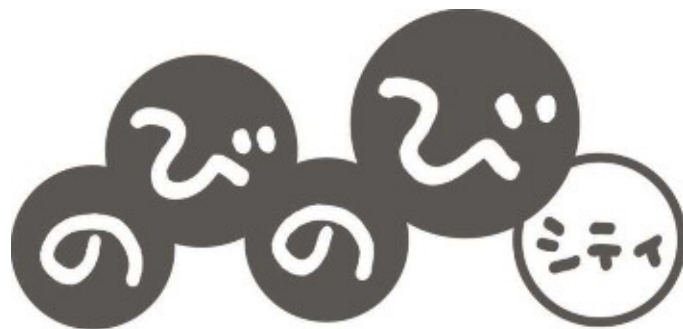
人権擁護委員候補者として推薦するため、意見を求めるもの。

平成 2 8 年 度

予 算 案 の 概 要

(予 算 案 関 係 資 料)

【 要 約 版 】



さいたま市

【 目 次 】

1 . 予 算 案 の 特 徴	1
2 . 予 算 規 模	1
3 . 主 な 新 規 ・ 拡 大 事 業 等	2
4 . 主 な 事 業 一 覧	4
5 . 行 財 政 改 革 の 取 組	1 2
6 . 予 算 案 総 括 表	1 4
7 . 一 般 会 計 予 算 案	1 5
(1) 歳 入	1 5
(2) 歳 出 (目 的 別)	1 7
(3) 歳 出 (性 質 別)	1 8



平成28年度当初予算案のポイント



1. 予算案の特徴

- ◆「さいたま市総合振興計画」、「さいたま市成長戦略」、新たに策定した「さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を着実に実施する予算であるとともに、「しあわせ倍増プラン2013」の総まとめとなる予算
- ◆本市の良さや強みである「教育」、「環境」、「健康・スポーツ」といった分野を生かしながら、将来を見据えて、「子育て支援」、「安心・安全」といった分野に重点的に配分する予算
- ◆東日本の中枢都市構想を推進する施策に積極的に投資し、地域経済の活性化や都市のブランド力の向上に資する予算
- ◆これらの取組を着実に実施することで、市民満足度を高め、より多くの市民が住みやすいと感じる都市の実現に向けて、持続的発展と活力ある未来に“繋げる”予算

2. 予算規模

一般会計	4,689億円	前年度比	129億円	2.8%
特別会計	3,294億円	前年度比	61億円	1.9%
企業会計	1,153億円	前年度比	▲62億円	▲5.1%
全会計	9,136億円	前年度比	128億円	1.4%

全会計予算総額は9,136億円となり、さいたま市誕生以来、最大の予算規模

一般会計の主な増減要因



	増要因	減要因
歳入	市税 (個人市民税) 16億円増	市債 (臨時財政対策債) 76億円減
	保育所等運営費負担金(国県支出金) 35億円増	
歳出	特定教育・保育施設等運営事業 45億円増	武蔵浦和駅第3街区市街地再開発事業 32億円減
	臨時福祉給付金給付事業 42億円増	学校体育館等避難場所機能整備事業 30億円減
	(仮称)さいたま市子ども総合センター 整備事業 16億円増	市立学校太陽光発電・蓄電池設置事業 16億円減
	大宮駅東口大門町2丁目中地区第一種 市街地再開発事業 8億円増	(仮称)緑消防署等複合施設整備事業 8億円減

3. 主な新規・拡大事業等

(単位：千円)

事業内容等	28年度	27年度
<p>ゆりかご前からの切れ目ない妊娠・出産包括支援 ～不妊治療の支援、妊娠・出産包括支援センターの新設～</p> <p>不妊等に悩む夫婦に対し、相談や情報提供、特定不妊治療の一部助成を拡充して行うなど、総合的な支援を実施します。 また、妊娠期から出産前後の様々なニーズに対応するため、「妊娠・出産包括支援センター」を各区の保健センターに段階的に設置します。</p> <p>【不妊治療支援事業/妊娠・出産包括支援センター整備事業(地域保健支援課)P4】</p>	295,616	245,428
<p>待機児童ゼロ実現へ ～認可保育所等の定員の大幅増、保育士資格取得・宿舍借り上げ支援等～</p> <p>保育所等の新設及び増改築に対する補助を引き続き行うとともに、賃貸物件による保育所整備の補助を新たに拡充することにより保育所等の定員を1,302人増員します。 また、保育士の確保のために、保育士資格の取得支援や民間法人等の保育士用宿舍借り上げの支援を行うとともに、東北、北陸地方等の保育士養成施設と連携した就職の斡旋やプロモーション活動を行います。</p> <p>【保育士資格取得支援事業(幼児政策課)P4】 【特定教育・保育施設の整備による定員拡大(のびのび安心子育て課)P4】 【保育士宿舍借り上げ支援事業/保育士採用プロモーション活動事業(保育課)P4・P5】</p>	3,488,754	2,455,596
<p>世界に羽ばたく人材の育成へ ～新たな英語教育「グローバル・スタディ科」を全校で実施～</p> <p>グローバル人材の育成を目標として、ALT(外国語指導助手)や非常勤講師を配置し、小学校1年生からの新たな英語教育「グローバル・スタディ科」を全ての市立小・中学校で実施します。</p> <p>【グローバル・スタディ科推進事業(指導1課)P5】</p>	376,826	183,571
<p>健康で活力ある「スポーツのまち さいたま」 ～第2回さいたま国際マラソンの開催～</p> <p>第2回さいたま国際マラソンの開催に際して、より多くの市民が参加できるように定員、参加種目等を拡充します。</p> <p>【さいたま国際マラソン開催事業(スポーツイベント課)P5】</p>	280,264	150,143
<p>高齢者が活躍するまちづくり ～高齢者の活躍に向けた様々な活動の機会の提供～</p> <p>アクティブチケットの交付事業及びシルバーポイント(長寿応援ポイント・介護ボランティア)事業の更なる促進を図り、高齢者の活動や交流の機会を増やします。 また、高齢者の健康増進や生きがいづくり推進のため、公認のグラウンド・ゴルフ場の整備を進めます。</p> <p>【アクティブチケットの交付事業/シルバーポイント(長寿応援ポイント)事業/公認グラウンド・ゴルフ場の整備/シルバーポイント(介護ボランティア)事業(高齢福祉課)P5・P6】</p>	286,669	70,128
<p>めざせ!8000歩 ～健康マイレージ制度の本格実施～</p> <p>継続的に健康づくりに取り組む市民を増やすため、各種健康づくり事業に参加した市民が特典を受けられる健康マイレージ制度を本格的に実施します。</p> <p>【健康マイレージ事業(健康増進課)P6】</p>	135,331	31,683
<p>高齢者の生活を支える体制強化 ～日常生活圏域ごとの生活支援コーディネーターの配置等～</p> <p>市内すべての日常生活圏域にコーディネーターを配置するなど、地域の実情に応じた高齢者に対する生活支援サービスを提供できる体制を構築します。</p> <p>【高齢者生活支援体制整備事業(いきいき長寿推進課)P6】</p>	56,262	3,771

(単位：千円)

事業内容等	28年度	27年度
<p>さいたま市の“おもてなしのこころ” ～東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて～</p> <p>2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、官民一体の協働体制により取り組むための行動計画を策定するとともに、スポーツイベント等の開催により機運の醸成を図ります。 【オリンピック・パラリンピック競技大会支援・普及啓発事業(オリンピック・パラリンピック部)P7】</p>	32,344	0
<p>さいたま市をアートで溢れるまちに ～国際芸術祭「さいたまトリエンナーレ」の開催～</p> <p>文化芸術の持つ創造性や波及力を活用して、地域の活性化を図り、都市としての魅力を高め、文化芸術都市としてのさいたま市を創造するため、その象徴的・中核的な取組として、「さいたまトリエンナーレ2016」を開催します。 【さいたまトリエンナーレ開催事業(文化振興課)P7】</p>	535,565	122,265
<p>つながろう東日本プロジェクト ～東日本各都市の連携による地方創生及び地域の活性化の推進～</p> <p>東日本の各都市の連携による地方創生及び地域の活性化に向けて、東日本自治体首長会議を開催するとともに、本市の交通結節点という優れた立地特性を活かした連携拠点となる「(仮称)東日本連携支援センター」の設置に向けた事業を実施します。 なお、地方創生加速化交付金の活用により、具体的な連携事業は、2月補正予算に前倒しで計上しています。【補正予算額 97,000千円】 【東日本連携・創生事業/(仮称)東日本連携支援センター設置検討調査(経済政策課)P8】</p>	35,652	0
<p>“BONSAI”を世界に ～第8回世界盆栽大会 in さいたまの開催を契機とした取組～</p> <p>平成29年4月に開催される「第8回世界盆栽大会 in さいたま」に向けて、プレイベント等による気運醸成やPRを行い、本市の観光資源である大宮盆栽や盆栽村を世界に発信します。 【世界盆栽大会推進事業(観光国際課)P8】</p>	34,329	22,930
<p>「スマートシティさいたまモデル」の構築 ～「アーバンデザインセンターみその(UDCMi)」の運営～</p> <p>「アーバンデザインセンターみその(UDCMi)」を拠点に、美園地区を「市が目指す理想都市の縮図」とするため、公民+学による先進的な総合生活支援サービスの提供及び「スマートホーム・コミュニティ」のモデル街区を展開し、低炭素でエネルギーセキュリティの確保された「スマートシティさいたまモデル」の構築に取り組みます。 【アーバンデザインセンターみそのの運営(環境未来都市推進課)P9】</p>	293,669	132,201
<p>東日本の玄関口としての役割を担う ～大宮駅周辺広域拠点形成に向けた取組～</p> <p>東日本中枢都市構想の中で位置付けられている「大宮駅グランドセントラルステーション化構想」の実現に向けた戦略的な施策の検討を実施します。 また、大門町2丁目中地区市街地再開発事業について、市民サービス・商業・業務等の拠点形成に向けた取組を積極的に支援します。 【大宮駅グランドセントラルステーション化に関する総合戦略検討調査(交通政策課)P9】 【大宮駅東口大門町2丁目中地区第一種市街地再開発事業(大宮駅東口まちづくり事務所)P10】</p>	1,128,498	328,946
<p>浸水被害を軽減し、安心・安全に暮らせるまちへ ～流域貯留浸透事業、水位情報システム構築～</p> <p>豪雨による浸水被害を軽減するために、小・中学校、公園など公共施設へ、降った雨を一時貯留、浸透させる施設を設置します。 また、豪雨時の水防活動に資するため、河川の水位情報を正確かつ迅速に収集する監視システムを構築します。 【流域貯留浸透事業/水位情報システム構築事業(河川課)P11】</p>	341,322	295,808

4. 主な事業一覧

①次代を担う人材をはぐくむ「若い世代をアシスト」

(単位:千円)

NO.	区分	事業名	事業費	説明	概要掲載ページ
1	拡大 総振 創生	不妊治療支援事業 〔地域保健支援課〕	283,401	不妊等に悩む夫婦に対し、相談や情報提供・特定不妊治療費の一部助成を行うなど、総合的な支援を実施	P. 186
2	新規 創生	妊娠・出産包括支援センター整備事業 〔地域保健支援課〕	12,215	妊娠期から出産の前後に焦点を当てた「妊娠・出産包括支援センター」を各区保健センターに段階的に整備	P. 188
3	拡大 総振 倍增 創生	放課後児童健全育成事業 〔青少年育成課〕	2,345,794	待機児童の解消を図るため、放課後児童クラブの安定的な運営を支援することにより、入所児童数を拡大	P. 226
4	総振 倍增 創生	(仮称)さいたま市子ども総合センター整備事業 〔子ども総合センター開設準備室〕	1,829,060	子ども・家庭を取り巻く課題に総合的に取り組み、子ども・家庭、地域の子育て機能を総合的に支援する、さいたま市らしさを生かした中核施設として、(仮称)さいたま市子ども総合センターの建設工事を実施	P. 229
5	拡大 総振 倍增 創生	放課後児童健全育成施設整備事業 〔青少年育成課〕	138,950	待機児童の解消を図るため、民設クラブの開設及び環境整備を促進することにより、受入れ規模を拡大	P. 231
6	拡大	保育士資格取得支援事業 〔幼児政策課〕	11,452	保育所等に勤務している保育士資格を有していない者等に対しての、保育士養成施設、通信教育講座の受講料や、保育士試験受験手数料に補助金を交付	P. 232
7	拡大 総振 倍增 創生	特定教育・保育施設の整備による定員拡大 〔のびのび安心子育て課〕	3,410,801	保育所等利用待機児童の解消を図るため、賃貸物件による保育所整備の補助を新たに拡充するなど、保育需要の高い地域において保育所等を整備し、定員を拡大	P. 233
8	新規	保育士宿舎借り上げ支援事業 〔保育課〕	65,625	保育所等を運営する民間事業者が、保育士の確保や離職防止のため、保育士用の宿舎を借り上げるための補助制度を創設	P. 235

〔区分〕 新規 … 新規事業 拡大 … 拡大事業 総振 … 総合振興計画後期基本計画実施計画事業
 倍增 … しあわせ倍增プラン2013事業 成長 … 成長戦略事業 創生 … まち・ひと・しごと創生総合戦略事業
 行革 … 行財政改革推進プラン2013事業

(単位:千円)

NO.	区分	事業名	事業費	説明	概要掲載ページ
9	新規	保育士採用プロモーション活動事業 〔保育課〕	876	保育士不足の解消を図るため、東北、北陸地方等の保育士養成施設の就職担当者と連携し、学生に対する就職支援の取組を実施	P. 235
10	拡大 総振 倍增 創生	若年者就業支援事業 〔労働政策課〕	39,683	市内企業の人材確保及び若年者の安定就労を図るため、若年者就労ステップアップ事業などの各種若年者就業支援を実施	P. 288
11	創生	3人乗り自転車安全利用推進事業 〔自転車まちづくり推進課〕	21,720	自転車利用の推進、子ども・子育て支援の充実、自転車の安全利用の啓発のため、電動アシスト付き3人乗り自転車とヘルメットの貸し出しを行う「子育てパパ・ママ自転車アシストプロジェクト」を推進	P. 324
12	拡大 創生	グローバル・スタディ科推進事業 〔指導1課〕	376,826	グローバル人材の育成を目標とした「グローバル・スタディ科」の全校実施に伴う、外国語指導助手等の人材の配置や教材等の配付	P. 520
13	総振 倍增 創生	市立高等学校「特色ある学校づくり」事業 〔高校教育課〕	345,451	市立高等学校「特色ある学校づくり」計画を実施し、中高一貫教育の拡充やグラウンド人工芝改修工事など、市民の期待に応える魅力ある学校づくりを推進	P. 525

②市民一人ひとりが元気に活躍する「スマートウエルネスさいたま」

(単位:千円)

NO.	区分	事業名	事業費	説明	概要掲載ページ
14	拡大 総振 成長 創生 行革	さいたま国際マラソン開催事業 〔スポーツイベント課〕	280,264	市民マラソンにより健康増進を図るとともに、世界トップレベルの選手の走りを体感することで、市民のスポーツに対する意欲、関心を高め、「スポーツのまち さいたま」を国内外にアピールできる市民マラソンと国際女子マラソンを「さいたま国際マラソン」として同時開催	P. 131
15	拡大 総振 倍增 創生	アクティブチケットの交付事業 〔高齢福祉課〕	15,704	シルバーポイント事業により一定程度社会参加等をした高齢者及び75歳以上の高齢者を対象として、市内の公共施設等を無料又は割引料金で利用できるアクティブチケットを交付	P. 165

〔区分〕 新規 … 新規事業 拡大 … 拡大事業 総振 … 総合振興計画後期基本計画実施計画事業
 倍增 … しあわせ倍增プラン2013事業 成長 … 成長戦略事業 創生 … まち・ひと・しごと創生総合戦略事業
 行革 … 行財政改革推進プラン2013事業

(単位:千円)

NO.	区分	事業名	事業費	説明	概要掲載ページ
16	拡大 総振 倍增 創生	シルバーポイント（長 寿応援ポイント）事業 〔高齢福祉課〕	33,315	さいたま市内に住所のある65歳以上の方がこの制度の登録団体で健康づくり等の活動を行ったときにポイントがもらえ、貯めたポイントを奨励金に交換できる制度の実施	P. 166
17	拡大 総振 倍增 創生	公認グラウンド・ゴルフ場の整備 〔高齢福祉課〕	195,998	高齢者の健康増進や生きがいづくり推進のため、公認のグラウンド・ゴルフ場を西区宝来に整備	P. 170
18	拡大 総振 倍增 創生	健康マイレージ事業 〔健康増進課〕	135,331	市民の継続的な健康づくりを支援するため、歩数や体組成計データを蓄積し、歩数等に応じてポイントを付与する健康マイレージ制度を開始	P. 183
19	拡大 総振 倍增 創生	シルバーポイント（介護ボランティア）事業 〔高齢福祉課〕	41,652	市内の60歳以上の方が介護施設等においてボランティア活動を行った場合にポイントを付与し、貯めたポイントにより、奨励金との交換や福祉団体等への寄付、または市に登録した店舗で使用できるさいたま市シルバー元気応援券に交換ができる制度の実施	P. 204
20	拡大 総振 創生	一次予防事業 〔いきいき長寿推進課〕	54,901	高齢者を対象に、現在の健康の維持・向上のため公民館やうんどう遊具が設置されている公園等で介護予防教室を開催	P. 205
21	拡大	高齢者生活支援体制整備事業 〔いきいき長寿推進課〕	56,262	地域の実情に応じた高齢者に対する生活支援サービスを提供できる体制を構築するため、市内すべての日常生活圏域にコーディネーターを配置し、協議体を設置	P. 205
22	倍增 創生	各区ウォーキング促進事業 〔各区コミュニティ課等〕	9,884	だれもが気軽に楽しめるウォーキングを促進するため、ウォーキングルートのPRや、本市の豊かな自然と地域の特性を活かしたウォーキングイベントを開催	P. 393、402 P. 409、419 P. 428、439 P. 449、457 P. 465、474

〔区分〕 新規 … 新規事業 拡大 … 拡大事業 総振 … 総合振興計画後期基本計画実施計画事業
 倍增 … しあわせ倍增プラン2013事業 成長 … 成長戦略事業 創生 … まち・ひと・しごと創生総合戦略事業
 行革 … 行財政改革推進プラン2013事業

③新しい価値を創造し、革新（イノベーション）する 「産業創出による経済活性化」

(単位:千円)

NO.	区分	事業名	事業費	説明	概要掲載ページ
23	新規	オリンピック・パラリンピック競技大会支援事業 〔オリンピック・パラリンピック部〕	17,344	東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、市民・有識者・関係団体等で構成する支援会議を設置し、大会までの行動計画を策定することで、官民一体の協働体制により、大会支援を推進	P. 49
24	新規	オリンピック・パラリンピック競技大会普及啓発事業 〔オリンピック・パラリンピック部〕	15,000	オリンピック・パラリンピック競技や各種スポーツの紹介及び体験、オリンピックやパラリンピアンとの交流等の場を提供する、スポーツイベントを開催	P. 49
25	拡大 総振 倍増	さいたまトリエンナーレ開催事業 〔文化振興課〕	535,565	アーティストによる作品制作、会場設営、市内外に対する広報・PR活動を進め、国際的な芸術祭である「さいたまトリエンナーレ2016」を開催	P. 120
26	総振 成長 創生	スポーツコミッション事業 〔スポーツ振興課〕	38,974	全国大会等の各種スポーツ大会の誘致支援やウォーキング大会の開催等を実施する「さいたまスポーツコミッション」を支援	P. 130
27	総振 成長 創生 行革	国際自転車競技大会開催事業 〔スポーツイベント課〕	285,740	「スポーツのまち さいたま」としての都市イメージの向上を図るため、世界最高峰の自転車レースである「ツール・ド・フランス」の名を冠した大会を開催	P. 131
28	拡大 総振 倍増 創生	就職支援体制整備事業 〔労働政策課〕	47,448	就労支援拠点施設を国と共同で運営し、国の職業相談・紹介と連携した就職支援事業及び女性の再就職に役立つセミナー等を実施	P. 288
29	拡大 総振 倍増 創生	女性就業支援事業 〔労働政策課〕	10,781	早期就労を目指し、座学研修と職場体験を組み合わせた就業支援事業を実施	P. 288

〔区分〕 新規 … 新規事業 拡大 … 拡大事業 総振 … 総合振興計画後期基本計画実施計画事業
 倍増 … しあわせ倍増プラン2013事業 成長 … 成長戦略事業 創生 … まち・ひと・しごと創生総合戦略事業
 行革 … 行財政改革推進プラン2013事業

(単位:千円)

NO.	区分	事業名	事業費	説明	概要掲載ページ
30	総振 創生	CSR活動促進事業 〔経済政策課〕	13,120	市内企業の安定的な存続を支援するため、社会的責任の推進に意欲のある企業を認証し、認証企業への支援及び認証制度のPRを実施	P. 300
31	総振 成長 創生	戦略的企業誘致推進事業 〔産業展開推進課〕	227,102	財政基盤の強化、雇用機会の創出、地域経済の活性化を目的として、戦略的な企業誘致活動を展開	P. 301
32	拡大 総振 創生	東日本連携・創生事業 〔経済政策課〕	18,264	東日本の広域的な連携による地方創生に向けた東日本連携・創生フォーラムの開催及び連携事業を実施	P. 301
33	新規 創生	(仮称)東日本連携支援センター設置検討調査 〔経済政策課〕	17,388	東日本の広域的な連携による地方創生に向けた活動拠点の整備を検討	P. 301
34	総振 成長 創生	国際技術交流推進事業 〔産業展開推進課〕	48,112	欧州産業クラスターとの技術交流や海外展示会を通じ、中小企業の国際展開を推進	P. 302
35	拡大 総振 成長 創生	海外新市場開拓支援事業 〔産業展開推進課〕	21,471	地域金融機関のノウハウを活用し、企業の海外新市場への販路拡大を支援	P. 302
36	拡大 総振 成長 創生	世界盆栽大会推進事業 〔観光国際課〕	34,329	本市の観光資源である大宮盆栽や盆栽村をPRするとともに、平成29年4月に開催する第8回世界盆栽大会に向け、プレイベントを実施する等積極的な広報活動を展開	P. 305 P. 306

〔区分〕 新規 … 新規事業 拡大 … 拡大事業 総振 … 総合振興計画後期基本計画実施計画事業
 倍増 … しあわせ倍増プラン2013事業 成長 … 成長戦略事業 創生 … まち・ひと・しごと創生総合戦略事業
 行革 … 行財政改革推進プラン2013事業

④自然と共生しながら、都市の機能を向上する
「上質なくらしを実現できる都市」

(単位:千円)

NO.	区分	事業名	事業費	説明	概要掲載ページ
37	総振 成長 創生	地下鉄7号線延伸促進事業 〔東部地域・鉄道戦略部〕	17,109	地下鉄7号線延伸の事業着手に向け、都市鉄道等利便増進法の適用要件をクリアするために、埼玉県と共同で建設コストの縮減や運行形態などに配慮した計画設計を行うとともに、「さいたま市地下鉄7号線延伸事業化推進期成会」の活動を支援	P. 45
38	拡大 総振 成長 創生	環境未来都市推進事業 〔環境未来都市推進課〕	57,612	運輸部門の低炭素化と災害時の輸送手段確保のため、電気自動車（EV）に加え、燃料電池自動車（FCV）など、次世代自動車の普及を促進	P. 276
39	拡大 総振 倍増 成長 創生	アーバンデザインセンターみそのの運営 〔環境未来都市推進課〕	293,669	「アーバンデザインセンターみその（UDCMi）」を拠点に、美園地区を「市が目指す理想都市の縮図」とするため、公民+学による先進的な総合生活支援サービスの提供及び「スマートホーム・コミュニティ」のモデル街区を展開し、低炭素でエネルギーセキュリティの確保された「スマートシティさいたまモデル」の構築に向けた取組を実施	P. 277
40	総振 成長 創生	次世代自動車・スマートエネルギー特区推進事業 〔環境未来都市推進課〕	71,493	総合特区制度の3つの重点取組のひとつであるハイパーエネルギーステーション（HES）について、事業者への整備費補助と併せ、市有施設に継ぎ足し充電機能（VtoX）を付加したHESを整備し、環境未来都市の実現に向けた、平時の低炭素化と災害時のエネルギーセキュリティの確保を推進	P. 277
41	成長 創生	大宮駅グランドセントラルステーション化に関する総合戦略検討調査 〔交通政策課〕	7,884	国の広域計画等の動向を踏まえ、大宮駅グランドセントラルステーション化構想の実現に向けた戦略的な施策の検討を実施	P. 320
42	総振 成長 創生	自転車政策事業 〔自転車まちづくり推進課〕	92,042	(仮称)さいたま自転車総合利用計画に基づき、「人と環境にやさしい 安全で元気な自転車のまち さいたま」の実現のため、レクリエーションルート等の環境整備等を実施	P. 322 P. 324

〔区分〕 新規 … 新規事業 拡大 … 拡大事業 総振 … 総合振興計画後期基本計画実施計画事業
倍増 … しあわせ倍増プラン2013事業 成長 … 成長戦略事業 創生 … まち・ひと・しごと創生総合戦略事業
行革 … 行財政改革推進プラン2013事業

(単位:千円)

NO.	区分	事業名	事業費	説明	概要掲載ページ
43	総振 成長 創生	大宮駅東口大門町2丁目中地区第一種市街地再開発事業 〔大宮駅東口まちづくり事務所〕	1,120,614	市民サービス・商業・業務等の拠点形成に向け、再開発組合が実施する権利変換計画作成に必要な費用の一部を補助するほか、用地先行取得事業特別会計において取得した用地の買戻しを実施	P. 332
44	総振 倍増 創生	身近な公園整備事業 〔都市公園課〕	1,695,248	都市公園の適正な配置・整備に向けて、身近な公園が不足する地域を重点に、歩いて行ける範囲に身近な公園整備を推進	P. 334
45	総振 倍増 創生	サクラサク見沼田んぼプロジェクト推進事業 〔見沼田圃政策推進室〕	15,179	見沼田圃をステージに「日本一の桜回廊」の実現を目指し、自然環境豊かな魅力あるまちづくりを推進	P. 336
46	総振 創生	武蔵浦和駅第1街区市街地再開発事業 〔浦和西部まちづくり事務所〕	944,275	武蔵浦和駅西口に位置する武蔵浦和駅第1街区について、市街地再開発事業により駅前広場、都市計画道路等の都市基盤施設を整備し、公共・商業・住宅等の調和のとれたまちづくりを実現	P. 338
47	総振 創生	自転車通行環境整備事業 〔道路環境課〕	300,308	自転車が安全で快適に走行できる通行環境の整備を推進	P. 373

⑤みんなで安全を支える「安心減災都市」

(単位:千円)

NO.	区分	事業名	事業費	説明	概要掲載ページ
48	総振 倍増 創生	セーフコミュニティ推進事業 〔安心安全課〕	4,617	市民が安全に安心して暮らせる地域社会を実現するため、WHOが推奨するセーフコミュニティの認証取得に向けた事業の推進	P. 71
49	総振 創生	防災訓練事業 〔防災課〕	138,931	第37回九都県市合同防災訓練中央会場、本市図上訓練及び各区防災訓練にかかる経費	P. 72
50	拡大 総振 倍増 創生	自治会集会所整備事業 〔コミュニティ推進課〕	134,054	自治会活動の場を確保・充実させることを目的として、これまでの自治会集会所の新築、増改築修繕に加え、新たに借上げに要する経費の一部を補助	P. 103

〔区分〕 新規 … 新規事業 拡大 … 拡大事業 総振 … 総合振興計画後期基本計画実施計画事業
 倍増 … しあわせ倍増プラン2013事業 成長 … 成長戦略事業 創生 … まち・ひと・しごと創生総合戦略事業
 行革 … 行財政改革推進プラン2013事業

(単位:千円)

NO.	区分	事業名	事業費	説明	概要掲載ページ
51	拡大 成長 創生	(仮称)北袋1丁目防災 公園整備事業 〔都市公園課〕	681,700	さいたま新都心の広域防災・医療拠点を補完するオープンスペースを確保するとともに、市民の憩い、レクリエーションの場となる身近な公園を整備	P. 334
52	総振 倍增 創生	暮らしの道路・スマイル ロード整備事業 〔道路環境課〕	2,879,033	市民からの整備要望を受け、4mに満たない生活道路の拡幅整備や、道路の排水能力の向上、舗装の再整備など、道路環境の改善につながる整備工事を引き続き推進	P. 369 P. 370
53	総振 創生	橋りょう長寿命化修繕 事業 〔道路環境課〕	1,373,555	橋りょうの予防保全を推進することにより、維持管理費の縮減と補修費用を平準化	P. 372
54	拡大 総振 成長 創生	橋りょう耐震補強事業 〔道路環境課〕	386,127	埼玉県緊急輸送道路の橋りょうや重要路線、鉄道などを跨ぐ跨道橋や跨線橋について、重点的、計画的に橋脚の耐震補強や橋桁の落下防止対策を実施	P. 372
55	拡大 総振 創生	流域貯留浸透事業 〔河川課〕	163,620	降雨が短時間で河川に集中し、浸水被害を起こす可能性が高まっているため、公共施設(小中学校・公園等)に降った雨を一時貯留、浸透させる施設を設置	P. 376
56	創生	水位情報システム構築 事業 〔河川課〕	177,702	豪雨時における適切な水防活動に資するため水位情報を正確かつ迅速に収集する監視システムを構築	P. 376
57	総振 創生	下水道浸水対策事業 〔下水道計画課〕	4,861,283	浸水被害の軽減を目的とした雨水幹線及び貯留施設等のハード対策を引き続き実施するとともに、市民の自助及び共助の促進を目的としたソフト対策を充実	P. 385

〔区分〕 新規 … 新規事業 拡大 … 拡大事業 総振 … 総合振興計画後期基本計画実施計画事業
 倍增 … しあわせ倍增プラン2013事業 成長 … 成長戦略事業 創生 … まち・ひと・しごと創生総合戦略事業
 行革 … 行財政改革推進プラン2013事業

5. 行財政改革の取組

少子高齢化の進展や将来の人口減少を見据え、市民の視点に立って常により利用しやすいサービス・満足度の高い市役所を目指す「高品質経営」市役所への転換に向け、平成25年度に策定した「行財政改革推進プラン2013」に基づき、積極的に行財政改革の取組を推進

- 行財政改革の取組による、平成28年度予算案における財政的効果額 約 116億円

歳入確保額 約 30億円
歳出削減額 約 86億円

見える改革 ～市民や企業とともに進める行政運営～

市政への市民参加の機会を充実し、市民の声を広く聴取するとともに、市民・事業者との情報共有のもとに、民間活力を徹底活用し、公民連携による事業を推進。
また、市政運営の最前線である、区役所の窓口サービスの向上を図る。

◇市民と行政の“絆”による市政運営

- ・電子自治体「ガバメント2.0」の推進・活用

〔ICT(情報通信技術)を活用した市民サービスの向上〕

ICTを活用して市民と行政を連携する仕組み(ガバメント2.0)を、「第四次情報化計画」の具体的な行動計画となる「情報化アクションプラン」に基づいて推進

- ◇ 市民参加型イベント(アイデアソン・ハッカソン等)の実施

- ・市民参加型の政策策定手法の拡充

無作為抽出の手法による「市民の声モニター」の積極的な活用を図るとともに、討議形式によるタウンミーティングについて、さらに効果的な手法を検討

◇PPPの推進による市政運営

- ・提案型公共サービス公民連携制度の推進

市が実施する事業や今後実施する方針を決定している事業を対象に、民間のノウハウやアイデア等を活用した提案を募集する「提案型公共サービス公民連携制度」を推進

- ◇ 図書館利用案内作成事業

◇満足度の高い、区役所窓口への改革

- ・区役所窓口総合サービスの向上

職場の中から改善していく風土の構築とさらなる市民満足度の向上を目指し、これまでの満足度アンケート方法の見直しや「市民の声データベース」の活用を検討

＜＜主な財政的効果＞＞

- ・図書館における更なる民間力活用の推進

地区図書館の窓口業務の委託化 (9,650千円)

- ・出納室業務の委託化 **新規** (4,784千円)

- ・委託化の更なる推進

保育園用務業務等の委託化 (1,093千円)

小学校給食調理業務の委託化 (18,767千円)

学校用務業務の委託化 (17,156千円)

一般廃棄物収集運搬業務の委託化 (42,629千円)

- ・浦和斎場への指定管理者制度の導入 **新規** (13,565千円)/等

生む改革

～しあわせ倍増を実現するための財源創出～

知恵と工夫を凝らして選択と集中を行い、健全な財政運営の維持に向けた歳出改革を推進するとともに、市税等の収納率の一層の向上や受益者負担の原則に基づく財源確保など、自主財源のより一層の確保を図る。また、行政内部の無駄が徹底的に排除された、効率的・効果的な組織体制を構築。

◇公営企業等の健全経営

・下水道事業の健全経営

限られた財源で安定的かつ計画的な事業推進を図るため、次期「下水道事業中期経営計画」を策定

・市立病院の健全経営

地域の基幹病院としての地域医療における中核的な役割を果たし、人材確保・設備投資を可能とする健全な経営基盤の確立を図るため、次期「市立病院中期経営計画」を策定

◇公共施設マネジメント

・公共施設マネジメントの推進

安心・安全で持続的な施設サービスの充実に向けて、予防保全の推進を図るとともに、インフラ施設の検討等を踏まえて第1次アクションプランの改訂を実施

＜主な財政的効果＞

・福祉関連施策の再構築	(113,045千円)
必要なサービスを将来にわたり提供していくため、市独自の扶助事業等について福祉サービスのニーズと実情を踏まえ見直しを実施	
・既存事務事業の聖域なき見直しによるコスト削減	(401,199千円)
・補助事業等の見直し	(62,941千円)
・市税の収納率向上	(2,160,721千円)
・ネーミングライツの推進(歩道橋) 拡大	(3,218千円)
・市有財産の有効活用による財源の確保	(292,463千円)
・公共施設マネジメントの推進	(7,890,202千円)/等

人の改革

～職員の意識改革・組織文化の創造～

市民満足度の高い市役所を構築するため、職員の意識改革を一層推進することにより、常に市民の視点をもってより良いさいたま市を目指す、挑戦・改革意欲に溢れた職員を育成。また、職員が働きがいを持って意欲的に職務に精励するため、過度の時間外勤務を抑制し、ワーク・ライフ・バランスの一層の確保を図る。

◇職員の意識改革・人材育成

・一職員一改善提案制度の推進

全ての職員が業務改善を身近に感じ、改善・改革が日常的に継続されるような組織風土を確立するため、業務改善強化月間の実施や庁内改善事例発表会を開催

・管理職への女性登用

「女性の職業生活における活躍」の推進を図るため、女性職員の能力や適性を踏まえ、管理職・監督職(課長補佐級、係長)への積極的な登用を実施

・ワーク・ライフ・バランスの推進 **拡大**

週2日のノー残業デーの設定や、職員のワーク・ライフ・バランスの実現に資する人事評価項目設定の検討など、時間外勤務縮減に向けた取組を推進

6. 予算案総括表

(単位：千円)

会 計 名		平成28年度	平成27年度	比 較	対比(%)
一 般 会 計		468,920,000	456,000,000	12,920,000	2.8
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	134,762,000	133,678,000	1,084,000	0.8
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	21,366,000	20,469,000	897,000	4.4
	介 護 保 険 事 業	78,032,000	76,359,000	1,673,000	2.2
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	67,000	75,000	△ 8,000	△ 10.7
	食肉中央卸売市場及びと畜場事業	352,000	344,000	8,000	2.3
	用 地 先 行 取 得 事 業	1,546,000	505,000	1,041,000	206.1
	大宮駅西口都市改造事業	1,555,000	1,732,000	△ 177,000	△ 10.2
	深作西部地区画整理事業	廃止	9,000	△ 9,000	△ 100.0
	東浦和第二土地区画整理事業	2,281,000	2,127,000	154,000	7.2
	浦和東部第一特定土地区画整理事業	2,668,000	2,405,000	263,000	10.9
	南与野駅西口土地区画整理事業	1,425,000	817,000	608,000	74.4
	指扇土地区画整理事業	734,000	740,000	△ 6,000	△ 0.8
	江川土地区画整理事業	433,000	613,000	△ 180,000	△ 29.4
	南平野土地区画整理事業	20,000	22,000	△ 2,000	△ 9.1
	大門下野田特定土地区画整理事業	127,000	62,000	65,000	104.8
	公 債 管 理	83,996,000	83,316,000	680,000	0.8
	計	329,364,000	323,273,000	6,091,000	1.9
企 業 会 計	水 道 事 業	44,377,063	46,337,821	△ 1,960,758	△ 4.2
	病 院 事 業	16,643,423	18,999,831	△ 2,356,408	△ 12.4
	下 水 道 事 業	54,298,560	56,164,042	△ 1,865,482	△ 3.3
	計	115,319,046	121,501,694	△ 6,182,648	△ 5.1
合 計		913,603,046	900,774,694	12,828,352	1.4

一般会計の規模は、特定教育・保育施設等運営事業、臨時福祉給付金給付事業等の増額により、前年度比2.8%増となった。(一般会計の主な増減内容はP.15~18)

【特別会計：主な増額要因】

- ・ 国民健康保険事業特別会計 保険財政共同安定化事業の拡大による増
- ・ 介護保険事業特別会計 高齢化に伴う給付費の増
- ・ 用地先行取得事業特別会計 事業用地の一般会計への売払いに伴う増

【企業会計：主な減額要因】

- ・ 水道事業会計 庁舎建設工事費及び予定業務量の減
- ・ 病院事業会計 エネルギーセンター更新工事費の減
- ・ 下水道事業会計 下水道汚水事業費及び浸水対策事業費の減

3 一般会計予算案

(1) 歳入

(単位：千円)

款	平成28年度	平成27年度	比較	対比(%)	構成比(%)
1 市 税	226,744,261	223,101,055	3,643,206	1.6	48.3
2 地 方 譲 与 税	2,849,001	2,740,501	108,500	4.0	0.6
3 利 子 割 交 付 金	315,000	366,000	△ 51,000	△ 13.9	0.1
4 配 当 割 交 付 金	1,739,000	1,276,000	463,000	36.3	0.4
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,300,000	1,400,000	△ 100,000	△ 7.1	0.3
6 地 方 消 費 税 交 付 金	18,700,000	17,613,000	1,087,000	6.2	4.0
7 ゴルフ場利用税交付金	74,000	67,000	7,000	10.4	0.0
8 自動車取得税交付金	836,001	596,001	240,000	40.3	0.2
9 軽油引取税交付金	6,060,001	6,134,001	△ 74,000	△ 1.2	1.3
10 地方特例交付金	925,000	899,000	26,000	2.9	0.2
11 地 方 交 付 税	5,645,000	5,767,000	△ 122,000	△ 2.1	1.2
12 交通安全対策特別交付金	356,000	397,000	△ 41,000	△ 10.3	0.1
13 分担金及び負担金	3,209,543	2,975,203	234,340	7.9	0.7
14 使用料及び手数料	8,743,260	8,614,722	128,538	1.5	1.8
15 国 庫 支 出 金	78,848,177	72,671,461	6,176,716	8.5	16.8
16 県 支 出 金	18,933,492	18,423,063	510,429	2.8	4.0
17 財 産 収 入	1,298,435	1,285,403	13,032	1.0	0.3
18 寄 附 金	240,001	227,001	13,000	5.7	0.1
19 繰 入 金	13,875,539	8,079,422	5,796,117	71.7	2.9
20 繰 越 金	1	1	0	0.0	0.0
21 諸 収 入	30,346,688	31,198,266	△ 851,578	△ 2.7	6.5
22 市 債	47,881,600	52,168,900	△ 4,287,300	△ 8.2	10.2
歳 入 合 計	468,920,000	456,000,000	12,920,000	2.8	100.0

市税は、個人市民税における納税義務者数の増加及び所得の伸びによる増収が見込まれる。
(詳細はP.16)

歳入に占める割合は、大きいものから順に、市税、国庫支出金、市債となっている。

【主な増額要因】

1款 市税 市民税(個人) (約16億円増)
15款 国庫支出金 臨時福祉給付金関連補助金(約43億円増)
保育所等運営費負担金(約22億円増)
19款 繰入金 財政調整基金繰入金(40億円増)

【主な減額要因】

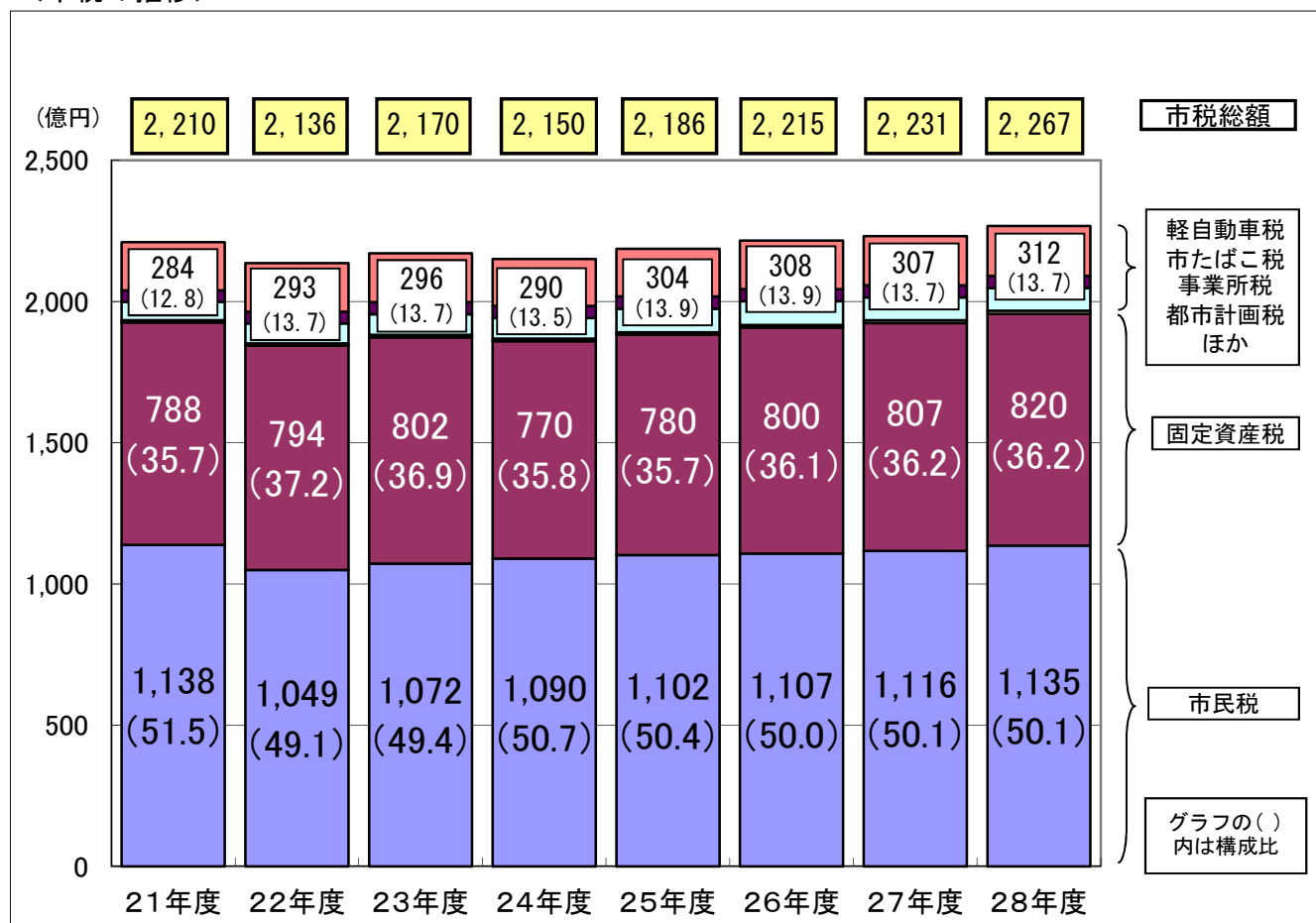
22款 市債 臨時財政対策債(約76億円減)

<市税の内訳>

(単位：千円)

区分		平成28年度	平成27年度	比較	対比(%)	構成比(%)
市民税	個人	92,742,664	91,150,451	1,592,213	1.7	40.9
	法人	20,778,000	20,466,000	312,000	1.5	9.2
	計	113,520,664	111,616,451	1,904,213	1.7	50.1
固定資産税	土地	38,079,000	38,044,520	34,480	0.1	16.8
	家屋	34,051,000	33,100,450	950,550	2.9	15.0
	償却	9,145,000	8,848,030	296,970	3.4	4.0
	交付金	764,134	748,476	15,658	2.1	0.4
	計	82,039,134	80,741,476	1,297,658	1.6	36.2
軽自動車税		1,161,000	967,000	194,000	20.1	0.5
市たばこ税		7,985,001	8,107,001	△122,000	△1.5	3.5
特別土地保有税		2	2	0	0.0	0.0
入湯税		3,460	1,125	2,335	207.6	0.0
事業所税		4,368,000	4,279,000	89,000	2.1	1.9
都市計画税	土地	10,610,000	10,576,000	34,000	0.3	4.7
	家屋	7,057,000	6,813,000	244,000	3.6	3.1
	計	17,667,000	17,389,000	278,000	1.6	7.8
市税合計		226,744,261	223,101,055	3,643,206	1.6	100.0

<市税の推移>



※全年度、当初予算額を示しています。また、区分ごとに四捨五入しているため、各数値の合計と総額は一致しない場合があります。

(2) 歳出（目的別）

（単位：千円）

款	平成28年度	平成27年度	比較	対比（%）	構成比（%）
1 議会費	1,684,435	1,776,207	△ 91,772	△ 5.2	0.4
2 総務費	42,920,160	43,795,726	△ 875,566	△ 2.0	9.1
3 民生費	185,490,419	169,170,396	16,320,023	9.6	39.6
4 衛生費	37,465,088	37,698,861	△ 233,773	△ 0.6	8.0
5 労働費	406,178	422,729	△ 16,551	△ 3.9	0.1
6 農林水産業費	1,820,993	1,453,260	367,733	25.3	0.4
7 商工費	15,981,900	15,973,657	8,243	0.1	3.4
8 土木費	79,342,185	82,740,412	△ 3,398,227	△ 4.1	16.9
9 消防費	15,874,197	16,287,545	△ 413,348	△ 2.5	3.4
10 教育費	38,607,491	39,623,874	△ 1,016,383	△ 2.6	8.2
11 災害復旧費	5	5	0	0.0	0.0
12 公債費	49,126,949	46,857,328	2,269,621	4.8	10.5
13 予備費	200,000	200,000	0	0.0	0.0
歳出合計	468,920,000	456,000,000	12,920,000	2.8	100.0

※目的別とは、歳出の内訳を行政目的別（総務、民生、土木など）によって分類したものです。

【主な増額要因】

3款 民生費

特定教育・保育施設等運営事業（約45億円増）

臨時福祉給付金給付事業（約42億円増）

（仮称）さいたま市子ども総合センター整備事業（約16億円増）

4款 衛生費

高等看護学院建替事業（約10億円増）

8款 土木費

大宮駅東口大門町2丁目中地区第一種市街地再開発事業（約8億円増）

10款 教育費

館岩少年自然の家新館増築事業（約15億円増）

【主な減額要因】

4款 衛生費

市立学校太陽光発電・蓄電池設置事業（約16億円減）

8款 土木費

武蔵浦和駅第3街区市街地再開発事業（約32億円減）

9款 消防費

（仮称）緑消防署等複合施設整備事業（約8億円減）

10款 教育費

学校体育館等避難場所機能整備事業（約30億円減）

(3) 歳出 (性質別)

(単位：千円)

区 分	平成28年度	平成27年度	比 較	対比 (%)	構成比 (%)
義 務 的 経 費	240,936,307	228,141,898	12,794,409	5.6	51.4
人 件 費	76,245,467	77,095,256	△ 849,789	△ 1.1	16.3
扶 助 費	115,603,248	104,228,766	11,374,482	10.9	24.6
公 債 費	49,087,592	46,817,876	2,269,716	4.9	10.5
物 件 費	73,554,389	71,947,673	1,606,716	2.2	15.7
普 通 建 設 事 業 費	67,725,448	70,174,656	△ 2,449,208	△ 3.5	14.4
補 助 事 業	24,121,849	33,894,514	△ 9,772,665	△ 28.8	5.1
単 独 事 業	43,203,599	35,880,142	7,323,457	20.4	9.2
国直轄事業負担金	400,000	400,000	0	0.0	0.1
災 害 復 旧 事 業 費	5	5	0	0.0	0.0
維 持 補 修 費	5,880,563	6,411,990	△ 531,427	△ 8.3	1.3
補 助 費 等	21,508,634	20,837,763	670,871	3.2	4.6
積 立 金	1,751,976	851,459	900,517	105.8	0.4
投 資 及 び 出 資 金	556,883	974,267	△ 417,384	△ 42.8	0.1
貸 付 金	21,647,698	22,639,730	△ 992,032	△ 4.4	4.6
繰 出 金	35,158,097	33,820,559	1,337,538	4.0	7.5
予 備 費	200,000	200,000	0	0.0	0.0
歳 出 合 計	468,920,000	456,000,000	12,920,000	2.8	100.0

※性質別とは、予算の節の区分を基準とし、市の経費を性質(人件費、物件費など)によって分類したものです。

【主な増額要因】

扶助費

臨時福祉給付金給付事業 (約38億円増)
 特定教育・保育施設等運営事業 (約48億円増)
 生活保護事業 (約17億円増)

普通建設事業費

(仮称)さいたま市子ども総合センター整備事業 (約16億円増)
 館岩少年自然の家新館増築事業 (約15億円増)
 高等看護学院建替事業 (約10億円増)

積立金

公共施設マネジメント基金積立金 (約10億円増)

繰出金

国民健康保険事業特別会計繰出金 (約7億円増)

【主な減額要因】

普通建設事業費

武蔵浦和駅第3街区市街地再開発事業 (約32億円減)
 学校体育館等避難場所機能整備事業 (約30億円減)

貸付金

組合施行等土地区画整理支援事業 (約7億円減)

※目的別の増減額要因とは、金額が一致しない場合があります。